

証券コード 292A

2025年3月12日

(電子提供措置の開始日 2025年3月6日)

株 主 各 位

東京都千代田区神田松永町18
ビオレ秋葉原ビル3F

株式会社エスアイイー

代表取締役 藤 正 幸
社 長

第21期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第21期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、電子提供措置をとっており、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）については、インターネット上の当社ウェブサイト（下記記載）に掲載しておりますので、当社ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://sie.co.jp/>

（上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「IR」の欄にある「第21期定時株主総会招集ご通知」をご確認ください。）

また、上記の当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所ウェブサイトにも掲載しております。

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「エスアイイー」または「コード」に当社証券コード「292A」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができます。

各議案の内容は、「第21期定時株主総会招集通知」の株主総会参考書類に記載の通りですので、ご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2025年3月27日（木曜日）午後6時までに議決権の行使をしていただけますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年3月28日（金曜日）午前11時
2. 場 所 東京都千代田区神田松永町18ビオレ秋葉原3F
3. 目的事項
報告事項 第21期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）事業報告の内容報告の件

決議事項
第1号議案 第21期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）計算書類承認の件
第2号議案 剰余金の処分の件

4. 議決権の行使についてのご案内

書面により議決権を行使される場合、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2025年3月27日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。各議案につき賛否が表示されていない場合には、会社提案につき賛成としてお取扱いいたします。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://sie.co.jp/>) および東京証券取引所ウェブサイト (<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>) において、その旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。

事業報告

(2024年1月1日から
2024年12月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当期におけるわが国経済は、一部に足踏みがみられるものの、景気は緩やかな回復をしてきました。先行きについても、雇用・所得環境が緩やかに回復すると期待されています。一方、欧米における高い金利水準の維持や中国における不動産の停滞に伴う影響など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっています。また、物価上昇、アメリカの今後の政策動向、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響が懸念されるなど、先行きが不透明な状況が続きました。

このような経済環境のもと、当社の事業領域であるIT市場におきましては、企業におけるDX関連やAI関連の推進によるIT投資の増加により、IT人材に対する需要は継続して高い状況となっています。

(ITスクール事業)

ITスクール事業においては、リモート授業や新規講座開設により個人顧客が復調してきてきました。また、法人顧客はIT人材への需要の高まりと共に各社未経験者の採用需要が高まり、ITエンジニアの教育を当社のITスクールを利用いただくことで、年間を通じて法人案件の安定的に受注が増加したほか、専門学校や高等学校の講師派遣なども増加したことで、堅調に業績を伸ばすことができました。

(人材ソリューション事業)

人材ソリューション事業においては、景気が回復したことによる各社の採用が徐々に活発化したことで中途採用者の採用が計画通りに推移しないなどの厳しい状況でありましたが、営業人員増強、高付加価値技術者取得を目的とした中途採用の強化により、新規顧客の開拓や既存顧客への増員、単価の向上を図ることで、堅調な業績推移を達成することが出来ました。一方、IT人材不足による業界での人材取得競争は激化しております。当社でも離職防止策として、福利厚生の実施や一時金の追加支給といった人的投資を行いました。

(コンテンツソリューション事業)

コンテンツソリューション事業においては、セキュリティ関連では脆弱性診断の安定した受注のほか、開発案件の受注により大きく伸びました。また、慢性的なIT人材不足によるIT人材の育成需要に広く対応するため、ITエンジニア育成に特化した学習サービスとしてBOOKNS（ブックネス）をリリースしました。BOOKNSは、企業でのIT人材の育成やリカレント教育で活用をいただいております。

以上の結果、売上高は5,927,685千円（前期比11.4%増）、営業利益は206,104千円（同24.2%増）、経常利益218,658千円（同25.6%増）、当期純利益は153,295千円（同33.5%増）となりました。

事業別売上高

(単位：千円)

事業の名称	前期	当期	前期比増減率 (%)
ITスクール事業	126,921	164,902	129.9
人材ソリューション事業	4,815,137	5,388,099	111.9
コンテンツソリューション事業	375,513	369,309	98.3
その他	5,668	5,373	94.8
合計	5,323,240	5,927,685	111.4

(2) 設備投資の状況

当事業年度における設備投資の総額は、273,795千円であり、その主なものは社宅建築用の土地の購入218,795千円であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社が対処すべき課題は、以下の通りであります。

① 人材の確保・育成、働く環境の整備

当社の将来にわたる持続的成長に向けて、優秀な人材の確保が重要であると認識しております。当社では、新規人材の採用など優秀な人材の獲得に向けて今後も当社の認知度向上やブランディングの強化に取り組むとともに従業員に対する OJT、Off-JT などの研修による効果的な育成を推進していく方針であります。また、一人ひとりの社員が能力、個性を発揮しやすい環境を整備する為に、残業時間の低減や有給休暇の取得促進、リモートワークなどをはじめとした、仕事と育児・介護の両立支援や社員一人ひとりのキャリア形成支援をサポートする制度の整備・拡充といった、働く環境の整備に力を注いでまいります。

② 技術革新などへの対応

顧客企業において、従来のオンプレミス（注）の環境から災害などのリスク対策や保守、セキュリティ費用削減などの効果から様々な IT 資産がクラウド化されるとともに、AI や IoT といったデジタル技術の革新により、新たな事業やサービスを生み出し、それらを活用しようとする動きが活発化しております。このような市場変化に対応するべく、当社では、常に最新の市場動向を反映するように教育事業の新規カリキュラムを作成し、それらを顧客のみならず社員にも活用することで新たなサービスやソリューションに対応し、顧客への新たな価値提供を目指してまいります。

（注）オンプレミスとは、情報システムを利用するに当たり、自社管理下にある施設の構内に機器を設置・配備・運用する形態となります。

③ 業務プロセスの改善

当社が今後も業容拡大を図り、企業価値を継続的に高めていくためには、基幹業務のシステム化や標準化などによる業務の効率化が重要であると考えております。当社では社内規程やルールを適宜見直すことやワークフローの徹底を行うことにより業務の効率化を行ってまいります。

④ 情報管理体制の強化

当社は提供するサービスに関連して、個人情報や顧客の機密情報を取り扱っております。そのため、情報管理体制を継続的に強化することが重要であると考えております。当社では一般財団法人日本情報経済社会推進協会運営のプライバシーマーク制度や情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）に関する国際規格「JIS Q 27001：2014（4320305）」の認証取得や社内規程の整備等を行っておりますが、今後も社内体制や管理方法の強化・整備を行ってまいります。

⑤ コンプライアンスの遵守

当社は、事業運営に係る関連法令を遵守することは事業を継続するために特に重要であると認識しております。当社では関連法令の改正を適時に把握し、社内に周知できるよう社内規程等の適宜見直しを行うほか、定期的な研修を実施することで法令等の遵守に努めております。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第18期 2021年12月期	第19期 2022年12月期	第20期 2023年12月期	第21期 2024年12月期 (当事業年度)
売 上 高	3,955,734 千円	4,685,130 千円	5,323,240 千円	5,927,685 千円
経 常 利 益	95,171 千円	255,231 千円	174,032 千円	218,658 千円
当 期 純 利 益	72,796 千円	183,421 千円	114,788 千円	153,295 千円
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	24.27 円	61.14 円	38.26 円	51.10 円
総 資 産	1,152,220 千円	1,642,441 千円	1,664,229 千円	2,217,229 千円
純 資 産	220,619 千円	403,451 千円	518,240 千円	521,535 千円
1 株 当 たり 純 資 産 額	73.48 円	134.42 円	172.69 円	173.79 円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式数により算出しております。
2. 第19期（2022年12月期）より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、第19期（2022年12月期）以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

事業の種類	事業の内容
I T ス ク ー ル 事 業	・個人向けサービス ・法人向けサービス
人 材 ソ リ ュ ー シ ョ ン 事 業	・ITソリューション ・人材紹介
コ ン テ ン ツ ソ リ ュ ー シ ョ ン 事 業	・ゲーム企画・開発・プロデュース ・セキュリティソリューション ・ワンストップソリューション ・WEN媒体運営・受託開発・CM制作

(8) 主要な事業所（2024年12月31日現在）

名 称	所 在 地
本社	東京都千代田区
新宿オフィス	東京都新宿区
台東オフィス	東京都台東区

(9) 従業員の状況（2024年12月31日現在）

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
1,187名	134名増	30.4才	3年10か月

（注）従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(10) 主要な借入先（2024年12月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	320,000 千円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	150,000
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	100,000
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	100,000
株 式 会 社 群 馬 銀 行	40,304

2. 会社の株式に関する事項（2024年12月31日現在）

- | | |
|--------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 12,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 3,000,000株 |
| (3) 株主数 | 3名 |
| (4) 大株主 | |

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
藤 正幸	1,989,900	66.33
株式会社藤ホールディングス	1,010,000	33.67
シーアールエス株式会社	100	0.00

(注) 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

2021年11月30日開催の株主総会決議による第1回新株予約権

- | | |
|--------------|---------------------------|
| ① 新株予約権の払込金額 | 払込を要しない |
| ② 新株予約権の行使価額 | 1個につき50円 |
| ③ 新株予約権の行使期間 | 2023年12月1日から2031年11月30日まで |
| ④ 当社役員の保有状況 | |

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	52,169個	普通株式 52,169株	5名

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。

- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（2024年12月31日現在）

氏 名	地位および担当	重要な兼職の状況
藤 正幸	代表取締役 社長	
藤井 聖士	取締役 総務・財務部長	
河内 潤	取締役 第二営業部長	
榎本 敏行	取締役 第一営業部長	
棚邊 努	取締役 人材メディア事業部長	
杉山 貴彦	取締役 ITソリューション事業部	
杉山 直	取締役	
岡本 哲郎	取締役	株式会社湘南カントリークラブ 取締役 一般社団法人日本通関業連合会 理事
柳瀬 俊一	常勤監査役	
平田 尚士	監査役	

- (注) 1. 取締役 杉山直及び岡本哲郎は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 平田尚士は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2024年8月21日開催の臨時株主総会終結の時から選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2024年8月21日開催の臨時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

役員区分ごとの報酬等の額

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別総額（千円）			対象となる役員の 員数（人）
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	110,606 (8,000)	110,606 (8,000)	—	—	8 (2)
監査役 (うち社外監査役)	7,980 (2,000)	7,980 (2,000)	—	—	2 (1)
合計	118,587 (10,000)	118,587 (10,000)	—	—	10 (3)

- (注) 1. 取締役の金銭報酬の額は、2021年3月19日開催の定時株主総会において、年額200,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち、社外取締役は2名）です。
監査役の金銭報酬の額は、2021年3月19日開催の定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は2名（うち、社外監査役は1名）です。

2. 取締役の報酬決定についてのプロセスの客観性と透明性を確保するため、個人別の報酬額については、2022年2月21日開催の取締役会決議に基づき、任意の「指名報酬委員会」にその決定を委任することとし、その委任する権限の内容は、全社業績評価及び個人評価を行った上で、各取締役の固定報酬額及び業績連動報酬の額を決定する権限としております。当該権限が指名報酬委員会によって適切に行使されるよう、指名報酬委員会は、社外取締役を委員長とし、委員の過半数を社外取締役で構成するものとしております。なお、指名報酬委員会の各構成員については次のとおりであります。

イ 構成員の氏名、地位及び担当

委員長 杉山 直（社外取締役）、委員 岡本 哲郎（社外取締役）、委員 平田 尚士（社外監査役）、委員 柳瀬 俊一（常勤監査役）

3. 取締役の報酬等の額には、使用人兼取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(4) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	兼職先	兼職内容	当社との当該兼職先との関係
取締役	岡本 哲郎	株式会社湘南カントリークラブ 一般社団法人日本通関業連合会	取締役 理事	当社と株式会社湘南カントリークラブ、一般社団法人日本通関業連合会との間に重要な取引その他の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動内容
取締役	杉山 直	当事業年度開催の取締役会18回のうち、18回すべて出席をし、株式会社大林組の経営陣だった経験と幅広い見識を生かして、独立した立場から、当社経営に有意義な意見並びに助言等を行っております。
取締役	岡本 哲郎	当事業年度開催の取締役会18回のうち、18回すべて出席をし、三菱倉庫株式会社の経営陣だった経験と幅広い見識を生かして、独立した立場から、当社経営に有意義な意見並びに助言等を行っております。
監査役	平田 尚士	当事業年度開催の取締役会18回のうち、17回出席をし、監査役協議会12回のうち12回すべて出席をし、これまで培った豊富な経験・知識に基づき、当社経営に有意義な意見並びに助言等を行っております。

6. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

業務の適正性を確保するための体制として、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定める決議を行っており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。

(a) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 役職員の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するため、「ビジョン」、「経営理念」、「行動規範」を制定し、役職員はこれを遵守する。

ロ. 「取締役会規程」をはじめとする社内諸規程を制定し、法令及び定款に定められた事項並びに経営の基本方針等重要な業務に関する事項の決議を行うと共に、取締役から業務執行に関し報告を受ける。

ハ. 総務・財務部をコンプライアンスの統括部署として、コンプライアンス統括責任者及びコンプライアンス実施責任者と連携の上、コンプライアンス状況のフォローアップを実施する。

ニ. 役職員の職務執行の適切性を確保するため、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施する。また、内部監査では必要に応じて監査役、監査法人と適宜情報交換する等、三様監査体制を構築するとともに、定期的に各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況の確認、内部統制システムの適合性、効率の検証を行う。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ. 取締役会議事録、株主総会議事録、監査役協議会議事録、その他重要な書類等の取締役の職務執行に係る情報の取扱は、「情報文書管理規程」等の社内規程に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理を行う。

ロ. 情報文書管理部署である総務・財務部は、取締役及び監査役の閲覧請求に対して、何時でもこれらの文書を閲覧に供する。

ハ. 「情報文書管理規程」等の関連規程は、必要に応じて見直しを図る。

(c) 損失の危険の管理に関する規程

イ. 当社は、代表取締役又はその指名する者がリスク管理体制を構築する責任と権限を有し、これに従いリスク管理に係る「リスク管理規程」を制定し、当該規程の下で発足したリスク・コンプライアンス管理委員会を中心として多様なリスクを可能な限り未然に防止し、危機発生時には企業価値の毀損を極小化するための体制を整備する。

ロ. 当社は、リスク・コンプライアンス管理委員会を四半期毎に開催し、リスク管理の進捗状況をフォローアップする。リスク・コンプライアンス管理委員会は、重要なリスクの管理状況について取締役会に報告し、適宜指示を仰ぐ。

ハ. 不測の事態が発生し、全社的な対応が重要である場合は、代表取締役をリスク管理統括責任者とする緊急事態対応体制をとるものとし、迅速な対応をとるとともに、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整えるものとする。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 定時取締役会を毎月1回開催するほか、機動的に意思決定を行うため、臨時取締役会を開催するものとし適切な職務執行が行える体制を確保する。

- ロ. 取締役会の意思決定に資するため、取締役会付議事項の事前検討を行うとともに、取締役会で決定した方針及び計画に基づき、取締役会の指示、意思決定を各役職員に伝達する。また、代表取締役は取締役会において経営の現状を説明し、各取締役は各部門の業務執行状況を報告する。
 - ハ. 「職務権限規程」や「業務分掌規程」等の社内諸規程に基づき、取締役・使用人の職務分担を明確にし、当該担当業務の執行については決裁制度の見直しを適宜行い、権限委譲を進め、適正かつ効率的な体制を確保する。
- (e) 当社における業務の適正を確保するための体制
 - イ. 当社の「ビジョン」、「経営理念」を共有し、企業価値の向上と業務の適正を確保する。
 - ロ. 毎期、中期経営計画を策定、ローリングを実施し、経営目標を明確化する。
 - ハ. 毎月実施される定時取締役会において、年度事業計画（予算）の業績進捗状況を確認し、分析、改善施策検討を行うとともに、中期経営計画への影響度も適宜把握し、当該影響度と改善施策を踏まえて毎期、中期経営計画をローリングする。
 - ニ. 内部監査による業務監査により内部統制の有効性について監査し、その結果を代表取締役並びに主管部門の責任者に報告するとともに、重要事項については取締役会に報告する。
- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - イ. 当社は、監査役の職務を補助する使用人を配置していないが、監査役の判断にて監査役を補助する使用人を必要に応じて配置することができる。
 - ロ. 当該使用人が監査役の職務を補助すべき期間中の指揮権は、監査役に委嘱されたものとして、取締役の指揮命令は受けないものとし、その期間中の当該使用人の人事評価については、監査役の同意を得るものとする。
- (g) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制及び報告したことを理由として不利益な取り扱いをうけないことを確保するための体制
 - イ. 監査役は、会社の重要な意思決定の過程、職務遂行の状況等を把握するため、取締役会をはじめとするすべての会議、委員会等に参加することができる。
 - ロ. 取締役及び使用人は、以下の事項を始め監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。
 - (i) 重要な機関決定事項
 - (ii) 経営における重要事項
 - (iii) 会社に重大なリスクを及ぼすおそれのある事項
 - (iv) 重要な法令、定款違反
 - (v) 不正行為
 - (vi) その他重要事項
 - ハ. 監査役に報告、相談を行った取締役、使用人に対して、当該報告・相談を行ったことを理由とする不利益な取り扱いを禁止し、その旨を取締役、使用人に周知徹底する。

(h) 監査役の職務執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

イ. 取締役は、監査役の職務執行に協力し、監査の実効性を担保するため予算措置を図り、監査役の職務執行にかかる経費等の支払いを行う。

ロ. 当社は、監査役が職務執行のために生じる合理的な費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務の処理を行う。

(i) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 代表取締役は、監査役と定期的に意見交換を行う。

ロ. 監査役は、取締役会を始め、重要な会議に出席することにより重要な報告を受ける体制とする。

ハ. 監査役は、管理各部門に呈して随時必要に応じて監査への協力要請ができることとする。

ニ. 管理各部門は監査役による効率的な監査に協力する。

ホ. 監査役は、定期的に監査法人から監査の状況報告を受けることにより、監査環境を整備し、監査の有効性、効率性を高める。

ヘ. 会社は、監査役が立ち入り、重要な取引先等の調査、弁護士、公認会計士の外部専門家との連携等、各種重要情報が収集できる環境を整備する。

(j) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

イ. 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的な考え方

(i) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては、断固とした態度で対応し、一切の関係を排除すること、それらの行動を助長するような行為を行わないこと。

(ii) 反社会的勢力とは取引関係を含めて一切関係を持たない。また、反社会的勢力による不当要求は一切を拒絶する。

ロ. 反社会的勢力との取引排除に向けた整備状況

(i) 反社会的勢力に対する基本方針を「反社会的勢力対応規程」に明記するとともに、全役職員への周知徹底に努める。

(ii) 総務・財務部を統括部門として、弁護士、警察等の社外の専門家や関係機関等と連携して積極的な情報の収集・管理を行いながら、不当要求等が発生した場合への解決を図る体制を整える。

(iii) 取引先等について、「反社会的勢力調査マニュアル」に基づき反社会的勢力との関係に関して確認を行う。

(iv) 反社会的勢力の該当有無の確認のため、外部関係機関等から得た反社会的勢力情報の収集に取り組む。

(v) 反社会的勢力からの不要要求に備え、平素から警察、全国暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と密接な連携関係を構築する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての運用状況の概要は以下の通りです。

① 内部統制システム全般

当社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室がモニタリングし、改善を進めております。

② コンプライアンスとリスク管理体制

リスク・コンプライアンス委員会を年4回実施し、当社各部門から報告されたリスクのレビューを実施して全体的な情報共有に努めております。

③ 内部監査

内部監査室が作成した内部監査計画に基づき、当社の内部監査を実施しております。

(注) 本事業報告書中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(2024年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	1,736,889	流 動 負 債	1,659,326
現 金 及 び 預 金	935,246	買 掛 金	16,582
売 掛 金	676,770	短 期 借 入 金	670,000
契 約 資 産	45,692	1年内返済予定の長期借入金	3,936
貯 蔵 品	3,737	未 払 金	581,879
前 渡 金	2,788	未 払 費 用	23,727
前 払 費 用	57,326	未 払 法 人 税 等	43,159
そ の 他	15,474	未 払 消 費 税 等	135,166
貸 倒 引 当 金	△147	返 金 負 債	7
		前 受 金	14,684
固 定 資 産	480,340	預 り 金	23,186
有 形 固 定 資 産	314,488	賞 与 引 当 金	146,997
建 物	45,066		
機 械 及 び 装 置	7,581	固 定 負 債	36,368
工具、器具及び備品	22,189	長 期 借 入 金	36,368
土 地	276,036		
減 価 償 却 累 計 額	△36,385		
		負 債 合 計	1,695,694
無 形 固 定 資 産	69,969	(純 資 産 の 部)	
ソ フ ト ウ ェ ア	69,089	株 主 資 本	521,355
商 標 権	880	資 本 金	30,000
		利 益 剰 余 金	491,355
投 資 そ の 他 の 資 産	95,882	利 益 準 備 金	7,500
出 資 金	100	そ の 他 利 益 剰 余 金	483,855
破 産 更 生 債 権 等	32,500	繰 越 利 益 剰 余 金	483,855
長 期 前 払 費 用	908	新 株 予 約 権	180
繰 延 税 金 資 産	75,510		
そ の 他	19,364		
貸 倒 引 当 金	△32,500	純 資 産 合 計	521,535
資 産 合 計	2,217,229	負 債 ・ 純 資 産 合 計	2,217,229

損 益 計 算 書

(2024年 1 月 1 日から
2024年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		5,927,685
売 上 原 価		4,797,832
売 上 総 利 益		1,129,852
販売費及び一般管理費		923,748
営 業 利 益		206,104
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	71	
受 取 配 当 金	3	
受 取 家 賃	1,959	
助 成 金 収 入	6,314	
ポ イ ン ト 還 元 収 入	8,628	
そ の 他	77	17,054
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	3,714	
受 取 家 賃 原 価	530	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	0	
為 替 差 損	254	4,499
経 常 利 益		218,658
税 引 前 当 期 純 利 益		218,658
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		70,879
法 人 税 等 調 整 額		△5,516
当 期 純 利 益		153,295

株主資本等変動計算書

(2024年 1 月 1 日から
2024年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計		
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金 合計			
			繰越利益剰余金				
当期首残高	30,000	5,600	482,460	488,060	518,060	180	518,240
当期変動額							
剰余金の配当			△150,000	△150,000	△150,000		△150,000
利益準備金の積立		1,900	△1,900				
当期純利益			153,295	153,295	153,295		153,295
当期変動額合計	-	1,900	1,395	3,295	3,295	-	3,295
当期末残高	30,000	7,500	483,855	491,355	521,355	180	521,535

個 別 注 記 表

【重要な会計方針に関する注記】

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	4～15 年
建物附属設備	8～15 年
機械及び装置	5～10 年
工具、器具及び備品	4～10 年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等、特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度分に見合う分を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサ

ービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、ほとんどの事業において、履行義務を充足した後の通常の支払い期限は概ね3か月以内であり、取引の対価を1年以内に受領しているため、重要な金融要素を含んでおりません。事業別の主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

① IT スクール事業

IT 分野の資格取得のための講座や法人研修を提供し、各種役務提供を履行義務として識別しております。講座カリキュラムの消化や研修提供期間にわたり履行義務が充足されます。そのため、当該提供期間で収益を認識しております。

② 人材ソリューション事業

IT 分野に特化した技術者派遣や主に技術者の人材紹介を提供し、各種役務提供を履行義務として識別しております。IT ソリューションは、SES・請負・人材派遣の契約期間にわたり履行義務が充足し、人材紹介は、顧客が採用を決定し実際に入社した時点で充足されます。ただし、人材紹介契約に返金義務がある場合は、過去の返金実績より返金額を見積って返金負債とし、取引価額からその金額を控除して収益を認識しております。

③ コンテンツソリューション事業

システム開発・運用、ゲーム企画・制作、Web サイトや情報システムなどの脆弱性診断、Web サイト媒体運営やCM作成などを提供しております。当該サービスについて、契約期間がごく短いものを除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の進捗度の見積りは、主に見積総原価に対する実際発生原価の割合で算出しております。

【会計方針の変更に関する注記】

該当事項はありません。

【表示方法の変更に関する注記】

該当事項はありません。

【貸借対照表に関する注記】

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

建物	944 千円
土地	57,240
計	58,185

担保付債務は、次のとおりであります。

1 年内返済予定の長期借入金	3,936 千円
長期借入金	36,368
計	40,304

2. 取締役、監査役に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債務	5,393千円
--------	---------

【株主資本等変動計算書に関する注記】

(1) 当該事業年度の末日における発行済株式の数

普通株式 3,000,000株

(2) 当該事業年度の末日における自己株式の数

普通株式 一株

(3) 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（千円）
			当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
発行者	ストック・オプションとしての第1回新株予約権	普通株式	296,826	—	22,293	274,533	—
	ストック・オプションとしての第2回新株予約権	普通株式	150,000	—	—	150,000	180
合計		—	446,826	—	22,293	424,533	180

(変動事由の概要)

当事業年度の減少数は、退職による消却であります。

(4) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年3月29日 定時株主総会	普通株式	150,000	50	2023年12月31日	2024年3月30日

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
2025年3月28日 定時株主総会	普通株式	165,000	利益剰余金	55	2024年12月31日	2025年3月31日

【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	50,846千円
未払事業税	3,420
貸倒引当金	9,761
未払費用	8,285
ソフトウェア	9,914
資産除去債務	1,657
その他	3,044
繰延税金資産小計	86,928
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△11,418
評価性引当額小計	△11,418
繰延税金資産合計	75,510

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
破産更生債権等	32,500		
貸倒引当金 (※3)	△32,500		
	—	—	—
資産計	—	—	—
長期借入金 (※4) (1年以内に返済予定のものを含む)	40,304	40,304	—
負債計	40,304	40,304	—

(※1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「契約資産」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」及び「未払消費税等」は、現金であること、又は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は上記に含めておりません。なお「出資金」については金額的に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(※3) 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※4) 長期借入金の時価については、当該借入金は、変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
破産更生債権等	—	—	—	—
資産計	—	—	—	—
長期借入金	—	40,304	—	40,304
負債計	—	40,304	—	40,304

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

破産更生債権等

破産更生債権等については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定し、時価は決算日における貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額により算定しており、観察できないインプットである貸倒見積高等による影響があるため、レベル3の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定含む）

長期借入金の時価は、変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

【貸借等不動産に関する注記】

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

【関連当事者との取引に関する注記】

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は出 資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当 事者と の関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員 主要株主	藤 正幸	—	—	当社代表取 締役	(被所有) 直接 66.3	債務被 保証	当社銀行借入 に対する債務 被保証 (注)	150,000	—	—

(注) 当社の金融機関からの借入について債務保証を受けておりましたが、2024年6月29日に解消しております。取引金額には、被保証債務の年度末残高を記載しております。なお当社は保証料を支払っておりません。

【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり純資産額	173円79銭
1株当たり当期純利益	51円10銭

【重要な後発事象に関する注記】

(重要な設備投資)

当社は、2025年3月4日開催の取締役会において、固定資産の取得（社宅2棟の建設）を決議し、2025年5月に着工予定であります。

(1) 設備投資の目的

社宅の取得をすすめることで、従業員の満足度を高め、採用力強化を実現し、人材競争の中での優位性を確保、継続的な成長につながることを目的としております。

(2) 設備投資の内容

- ① 所在地 東京都板橋区高島平
- ② 取得資産の種類 建物（居住用社宅A棟・B棟）
- ③ 施工床面積 合計 672.78 m²（予定）
- ④ 建設開始年月 2025年5月（予定）
- ⑤ 建物引渡年月 2026年3月（予定）
- ⑥ 取得価額 280,000 千円（予定）

(3) 取得資金

金融機関からの借入金及び手元流動資金

(4) 当該設備が営業・生産活動等に及ぼす重要な影響

当該設備投資による2025年12月期の当社業績への影響は軽微であると見込んでおります。

【その他の注記】

該当事項はありません。

監 査 報 告 書

私たち監査役は、2024年1月1日から2024年12月31日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監査役は、取締役及び使用人等と意志疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2025年3月6日

株式会社エスアイイー

常勤監査役 柳瀬 俊一 ㊞

監査役 平田 尚士 ㊞

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 第21期(2024年1月1日から2024年12月31日まで)計算書類承認の件

本議案は会社法第438条第2項の規定に基づき、当社第21期の計算書類のご承認をお願いするものであります。

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表の内容につきましては、添付書類に記載のとおりであります。

なお、取締役会といたしましては、第21期の計算書類が、法令及び定款に従い、会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと判断しております。

第2号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を適切に行っていくことが重要であると認識しており、経営成績及び財政状態を勘案しながら株主への利益配分を検討する方針であります。この方針に基づき、当期の期末配当につきましては次のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類

金銭といたします。

2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金 55円（うち上場記念配当20円）

総額165,000,000円を利益剰余金から配当いたします。

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年3月31日